

環境月間

6月は環境基本法に定められた6月5日の「環境の日」を中心とする環境月間です。将来世代の人たちのため、一人ひとりが、環境を意識した中で普段の生活を過ごしましょう。

STOP!! 地球温暖化

一人ひとりできることから始めませんか

= CO₂削減のための8つの行動アクション =

1. 冷房時の室温（目安として28℃）の適正管理をしましょう。
2. シャワーを1日1分家族全員で減らしましょう。
3. 風呂の残り湯を洗濯に使いましょう。
4. 買い物袋を持ち歩き、省包装のモノを選びましょう。
5. 主電源を切るなど待機電力を50%減らしましょう。
6. 家電製品買い替えの際には省エネ製品を選びましょう。
7. 炊飯器の保温は止めましょう。
8. 1日5分のアイドリングストップを行いましょう。



= 大和郡山市の取組み =

市役所では、事務・事業により排出されるCO₂（二酸化炭素）を毎年測定し、削減に努めています。省エネ電灯への交換、冷暖房の調整、昼休みの消灯、エコドライブ等に取り組んでいます。市民・事業者のみなさんご協力をよろしくお願いします。

5月30日（日）～6月5日（土）は、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」 （ごみゼロの日） （環境の日）

不法投棄を発生させない環境づくりを強化していく取り組みを実施する全国一斉の行動です。
環境月間中、市では、不法投棄防止の啓発活動およびパトロールを実施します。（環境政策課）



経済的に困窮する女性に生理用品を無料で配布します



新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済的な理由で生理用品の購入が困難な女性を支援するため、無料で生理用品を配布します。ご希望の人は、下記引換券を窓口でお渡しください。

※引換券は、窓口にも備え付けています。なお、配布の際にお名前、ご住所等はお聞きしません。

※また、市内小中学校の児童生徒で希望される人は、各学校で配布します。

配布日時＝6月1日（火）から配布（数に限りがありますので、無くなり次第終了といたします）

①平日：下記配布場所にて、9時～17時

②土・日曜（6月中）：市役所2階 人権施策推進課（213番窓口）にて、9時～16時

配布対象者＝経済的な理由等により生理用品の購入が困難な女性

配布場所＝市役所2階 人権施策推進課（213番窓口）・保健センター・矢田支所・平和支所・治道支所・昭和支所・片桐支所

問合せ＝市民相談室（内線245）

